

2 編 災害廃棄物対策

1 章 組織体制・指揮命令系統

(1) 市災害対策本部

発災直後の配備体制と業務は、地域防災計画のとおりとする。災害廃棄物処理を担当する組織については、市民対策部防疫清掃班とし、図2-1-1のとおりとする。

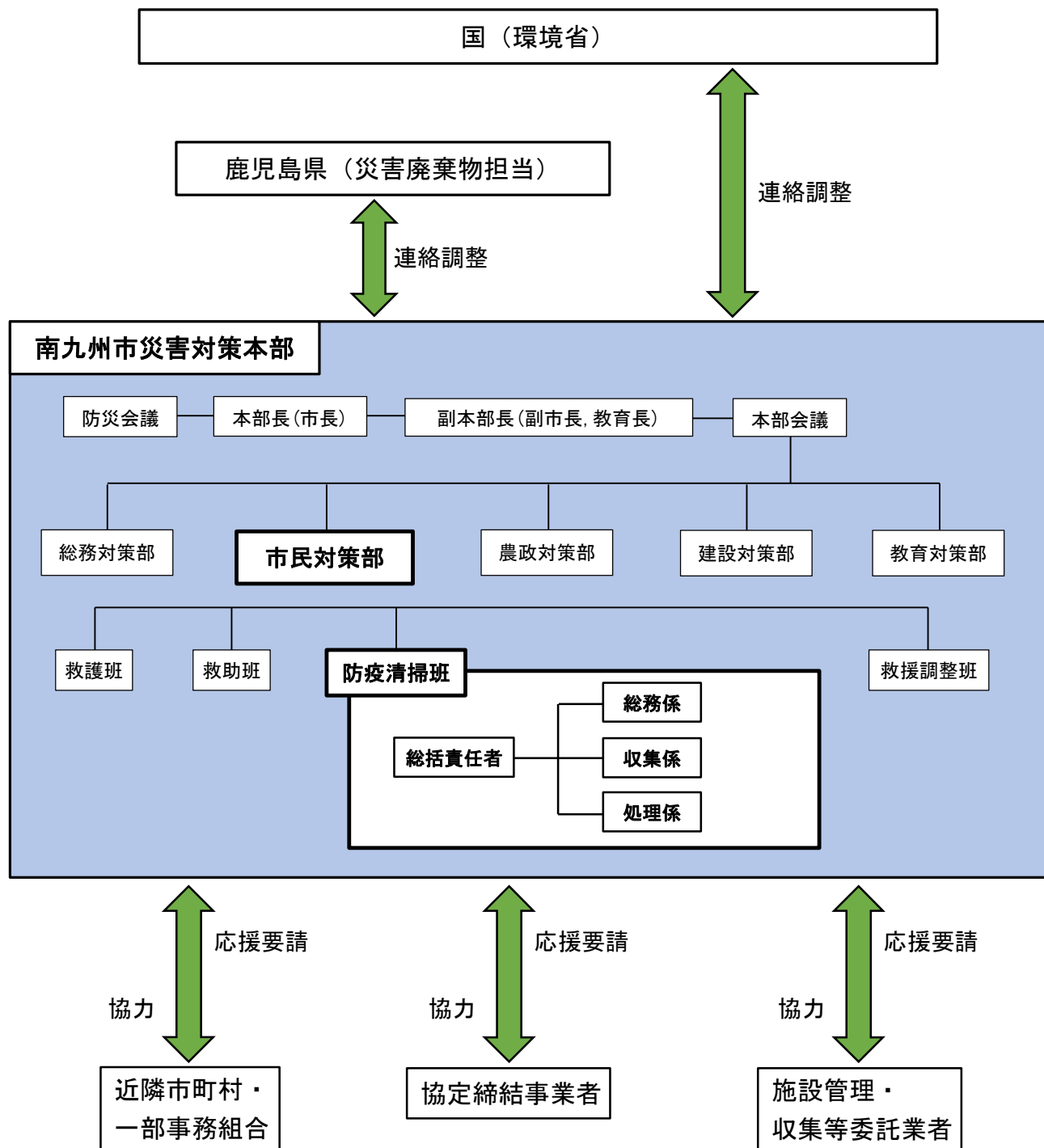


図2-1-1 災害廃棄物対策組織の構成

(2) 災害廃棄物対策の担当組織

各担当者の分担業務は表 2-1-1 のとおりとする。

表 2-1-1 各担当者の分担業務

担当名		業務概要
総括責任者		災害廃棄物処理業務全般の総括
		市災害対策本部・本部員会議への要請・協議
総務係	総務担当	庁内窓口，庶務，物品管理
		組織体制整備
		職員派遣・受入に係る調整
		住民への広報・情報発信
		予算管理，契約事務
	災害廃棄物処理計画担当	災害廃棄物発生量（し尿を除く）の推計
		災害廃棄物処理実行計画（総括）の策定
		被災状況の情報収集
		国庫補助関係事務
	し尿処理担当	し尿発生量の推計
		災害廃棄物処理実行計画（し尿）の策定
		仮設トイレの設置，維持管理，撤去計画
収集係	災害廃棄物収集担当	災害時収集運搬計画及び収集処理計画（し尿）の策定
		被災者の生活に伴う廃棄物の収集
		災害廃棄物の収集業務管理
		広域応援に係る連絡調整
処理係	災害廃棄物処理担当	処理先の確保（再資源化、中間処理、最終処分）
		広域処理に係る連絡調整
		適正処理困難物等の処理ルート確保
	仮置場担当	仮置場・仮設処理施設の整備・管理